

# 会社のビタミン・ん～～なるほど通信

2021年1月号VOL. 131

今年(うし)年。十二支の2番目です。十二支はもともと植物が循環する様子を表していて、2番目の丑年は子年にまいた種が芽を出して成長する時期とされています。そのため丑年には、**先を急がず目の前の事柄を一步一步、進めることが将来の成功につながっていくのだとか。**実りある良い年にしたいものですね。

## 今さら聞けない 経済用語

### 今月の教えてキーワード：【二次医療圏】

救急医療を含む一般的な入院治療までの保健医療を提供する区域のこと。市区町村で構成され、2020年9月時点で335区域ある。地域医療計画の基本単位として医師・看護師の確保や病院再編の検討、保健所の設置などが計画される。他に日常生活に密着した医療を提供する一次医療圏、先進技術を必要とする特殊な医療を提供する三次医療圏があり、地域のニーズに応じた保険医療体制を整備する目的で医療法に定められている。

## 知っとこ! 「税務のマメ知識」

### 【少数株主の権利とその対策について】

今回は、少し税務から離れて「株式」について考えてみましょう。2006年5月に新会社法が施行されましたが、基本的に株主より相対的に立場が弱い債権者保護に重きを置くものでした。と同時に、株主の中でも株主総会の多数決で必ず負けてしまうような「少数株主」の権利も拡充されました。これにより少数株主でも経営者にとって脅威となることがあります。少数株主の権利には株主総会提案権・帳簿閲覧権・取締役等の解任請求権・株主総会招集権などがあり、それらを行うための要件には議決権数と株式数、保有期間があります。具体的な例を挙げると、会社の帳簿を閲覧するには「総株主の議決権の3%以上または発行済株式総数の3%以上」の株式を所有していればよく、株式の保有期間の定めはありません。また株主総会を招集するには「総株主の議決権の3%以上」の株式を所有し、それを行う前に6か月以上の保有期間があればOKです。このように少数株主でも会社に対して色々な権利を行使することは可能となりました。これらの対策としては「新たな少数株主を生まない工夫」「少数株主からの株式の買い取り」「会社の実情に合わせて発行できる種類株式の活用」などがあります。すでに少数株主が存在している会社は、どのような権利やリスクがあるのか具体的に確認しておきましょう。



## 今を生きる 先人の言葉

幸福とは幸福を  
内題にしない時という

日本の小説家である芥川龍之介の言葉。幸福を望んでいるときは幸福でないときだ。その思いから解き放たれたときが幸福だろう。そして、それは自分の中にある。

# トレンドを斬る!

相次ぐ新製品の開発にスナック菓子市場が熱気を帯びています。カルビーは厚切りや波型、太いスティックなどじゃがいもの

カットにこだわり、ポテトの食感のバラエティーが豊富。湖池屋は厳選した原材料と地域ならではの素材を重視、おいしさを追求したプレミアムポテトチップが高評価です。健康を意識した減塩タイプや、大豆やそら豆でタンパク質が取れる栄養価の高い商品も続々と登場。スナック菓子はもはやジャンクフードならぬおうち時間の優秀なお供です。



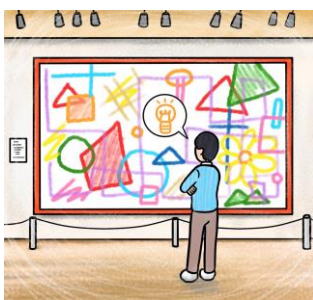
## 365日が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

### 今月の商売のヒント:【今、注目されている「アート思考」】

お正月の華やかな気分も寒の入りを過ぎる頃には落ち着いて日常が戻ってきます。二十四節気の「小寒」の次候にあたる1月11～15日頃は、七十二候の「水泉動」。「しみずあたたかをふくむ」と読みます。ちょうど1年でいちばん寒い時季ですが、地中では陽気が生じ、凍った泉では少しずつ水が動き始めている様子を表す言葉が「水泉動」です。あたり一面が冬枯れた晩冬の景色には一見、生命の躍動を感じさせるものは何もありません。しかし、身がすくむような寒さでいてついた地面の下では、ほんの少しずつ春に向けた準備が始まっています。目に見えない自然の変化を見逃さず「水泉動」と表現した先人の鋭い観察眼や美意識。文明の発達と引き替えに私たちがこうした細やかさを失いつつあるとしたら、それはとても残念であり寂しくもあります。日本語の



「文明」と「文化」は同じように使われますが、この2つは似て非なるものであると考えているのは生物学者の福岡伸一氏です。福岡氏いわく「文明は人間が自分の外側に作り出したある仕組み」。電気、携帯電話、インターネットなど、生活の便利さ快適さ効率を迫及するために作られたものです。一方の文化とは「人間が自分たちの内部に育ててきた仕組み」。私たちの歴史と共にあり、土地に依存して風土に寄り添い、私たちの生命を守って生活を支えてきたものを福岡氏は文化と呼びます。現代はずいぶん文明寄りになっていると感じますが、ここ数年「アート思考」が注目されるようにもなりました。大雑把に言えば、自分だけのものの見方であり、既成概念の外し方と表現する人もいます。「これからは経営セミナーより美術館」だと言って、美意識を鍛える経営者が増えているとも聞きます。厳冬でも地中に春が眠っているように、先人から受け継がれてきた文化は私たちの中にあります。自然がゆっくりと春に向かっていくように、ここで改めて文化に触れ、より心のこもった商売をしていきたい。そんなことを考えた新年でした。



トナリの

## 本棚



### 【表参道のセレブ犬と カパーニャ要塞の野良犬】

斎藤茂太賞受賞の「新しい旅文学」と絶賛の紀行文です。芸人である著者がキューバを旅した体験を素朴な文章でつづっています。最後に明かされる旅立った理由にホロリと涙して、旅に出てみたくなる一冊です。

元氣と氣づきを提供する

豊島区池袋の佐藤茂税理士事務所

豊島区池袋 2-60-7 ルート池袋第3ビル 4階

電話 : 03-3988-8820 FAX : 03-3988-8824

<http://www.satousigeru.jp>

mail : [info@satousigeru.jp](mailto:info@satousigeru.jp)